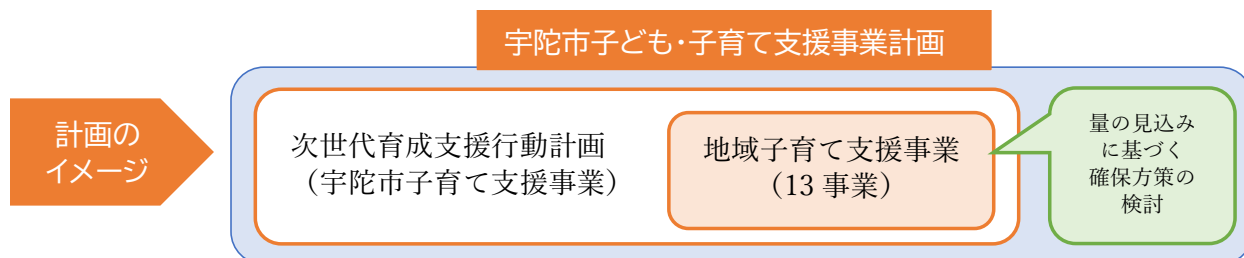


# 第1期 宇陀市子ども・子育て支援事業計画の点検評価の概要

## 1. 計画と進行管理の考え方

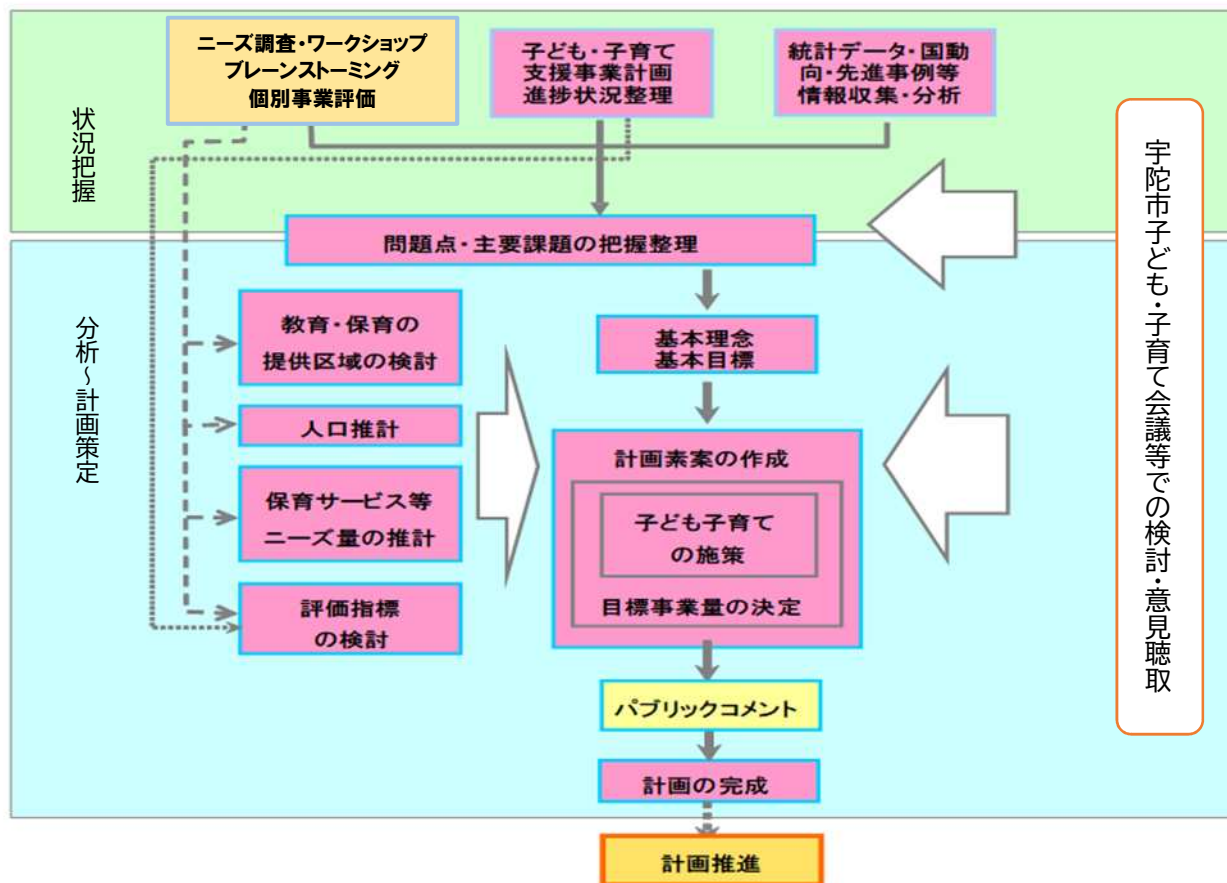
子ども・子育て支援事業計画は平成 27 年度から 31 年度までを計画期間として策定をしており、基本理念の基に、6 項目の基本的な視点と施策目標に 84 の子育て支援事業を位置づけるとともに、“教育・保育施設の利用にあたっての提供体制”と“13 項目の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策”を示しています。



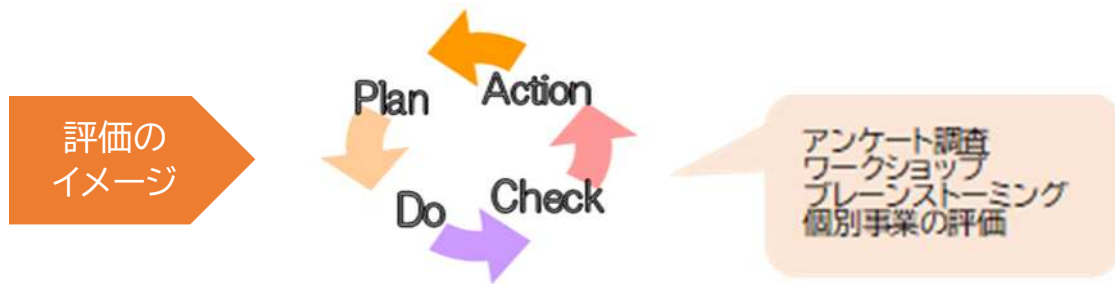
本計画の進行管理については、毎年度、子ども・子育て会議において、取組みの分析・評価をし、平成 29 年度には、子ども子育て支援事業の 13 事業について中間評価を実施、内容の見直しを行いました。

施策目標に基づく事業の見直しは、令和 2 年 4 月に向けた第二期計画の策定にあたり、平成 31 年 4 月に行ったアンケート調査結果、同年 7 月のワークショップ、12 月のブレインストーミング及び、各子育て支援事業の評価に基づき評価しました。

第二期計画は、これらの事業評価に「子ども・子育て会議」の意見を反映し、宇陀市総合計画の進行管理とその他計画との整合性を図りながら、今後の施策等の方向性を示します。



## 2. 点検・評価の視点



## 3. 施策目標に対する点検・評価の結果（計画書 P23 より）

### (1) 子どもが心身共に健やかに成長するための支援

子どもと親の健康を守り、育児不安の軽減を図るとともに、すべての子どもたちの、自尊感情が育まれ、心豊かにたくましく生きる力を育てる環境整備を進めます。また、子どもたちが、大切な命を次代に受け継いでいくという意識や子どもを生み育てることの意義を学ぶ環境づくりを推進します。

### 実績・成果

- ・妊娠～出産～子育て期にわたる切れ目のない支援の拠点機能の強化として、H30.4月から「子育て世代包括支援センター（利用者支援事業・母子保健型）」を開設。
- ・子育て支援センター、各こども園では、その他の関係機関の支援サービスが円滑に利用できるよう、相談や情報提供・助言等を行う「利用者支援事業」を実施。
- ・妊娠届出時に保健師が対応できなかったケースは後日電話による聞き取りや面接の上で、子育てプランシートを作成。
- ・精神面や経済面でリスクを抱える妊婦が増加傾向であるため、妊婦のカルテを新たに作成しフォローの充実を図る。
- ・発達相談、心理発達検査も年代に応じて、保健センターと教育委員会で受けることができる体制の整備。
- ・発達障害の子どもを持つ保護者同士のつながりをつくるための自助グループ的な活動「井戸端会議」が発足。
- ・介護福祉課に児童発達相談員を配置。
- ・適応指導教室（はばたき）を週2日開室。
- ・不登校児対策としてスクールカウンセラーを配置。
- ・宇陀市立病院では、産科退院後の赤ちゃんから15歳までのお子さんに対応し、「わかりやすい説明」を心がけている。外科的な治療や高度専門医療が必要な場合は、適切な施設に紹介している。

調査結果・ワークショップ等の意見

- 子どもに問題行動を教えて欲しいと思う親が多い反面、叱れない親が増えている。
- 問題を抱える親は子育て支援センターに来ない。
- 子どもの健康、性格や癖などについて心配を抱える保護者の割合は 36.1%。
- 放課後デイサービスを利用する児童が増えてきている。(現在市内 4 か所)
- 不登校児は減っていない。
- 「子育て支援に有効な施設やサービス」に「小児科などの医療機関への利便性」を求める親の割合 45.1%

今後の方向性

- 子育て世代包括支援センター機能、利用者支援事業の強化を図る。
- 子育て支援センターで、家庭教育の大切さや子どもへの接し方を学ぶ機会を増やし、就園後の保護者育成を図る。
- 児童発達相談について、希望者がいつでも相談できる体制を整える。
- 療育教室（コアラ教室）入室希望者の増加に対し、受け入れしていけるよう、実施場所の選定や人材の確保が必要。
- 障害の理解や受容、関わり方等について、個々に応じた丁寧で子どもと家庭に寄り添った支援を進めるための支援者のスキルアップを図る。
- 障害福祉に関する制度の周知。
- ニーズの高い障害児への支援については、第二期計画では重点施策として検討。
- 適応指導教室を充実するとともに、こどもの居場所をつくる。
- 宇陀市が推進しているこども園の設置やプログラミング教育、食育、学校給食の取組みなど、先駆的な取組みを市民にアピールする。
- 計画的に公開保育、公開授業を実施しながら、保育・授業の改善に向けた研修を行う。UDA スタンドアートをベースに研修を行い教職員の指導力向上・学校園の教育の充実を図る。
- 学童保育の充実のため、待機児童の解消に向けて、教育委員会・各小学校・業務委託先等、関係機関と連携を図りながら、空き教室の借用、人材確保等を検討する。

## (2) 子どもの安全確保

交通事故や子どもたちを狙った犯罪の増加等、子どもの生活環境は厳しさを増しています。このような被害から子どもを守るため、警察、関係期間、団体等との連携・協力体制の強化を図り、交通安全教室の実施など総合的な防止対策を進めるとともに、子どもたちが安全に育つまちづくりを推進します。

実績成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・青少年健全育成事業の推進</li><li>・子どもを犯罪などから守るための活動推進</li><li>・交通安全を確保するための推進</li></ul>
ワークショップ等の意見 調査結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもに関する犯罪や事故に対する不安を持つ保護者の割合 27.2%</li><li>・「子育て支援に有効な施設やサービス」に「周辺道路の歩行時の安全性」を求める親の割合 30.6%</li><li>・「屋外で子どもが一人の時に、危なくないか少し気にかけて欲しい」と感じる親の割合 25.6%</li><li>・安全に遊べる場や公園の整備に関する保護者の関心は高い。</li><li>・SNS等の普及により、子ども達を狙った新たな犯罪が増加している。</li></ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・小学校・中学校の新入生及び転校生に、防犯及び安全対策のため防犯ブザーを配布し、防犯意識の向上と対策の充実を図る。</li><li>・地域全体で青少年の非行防止の啓発に努める。</li></ul>

## (3) 子どもの人権尊重と権利意識の推進

すべての人々が人権感覚を身に着け、自ら考え、積極的に行動できるような社会の実現を目指して、地域社会における人権教育の推進と学習機会の充実を図るとともに、児童虐待やいじめなどの早期発見による未然防止のために、相談・支援体制の充実を図ります。

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・要保護児童対策協議会を活用し、個別ケースの重症化を予防するとともに、市の虐待防止対策を検討している。</li><li>・オレンジリボンキャンペーンとして市内3か所で児童虐待予防の啓発物を配布。</li><li>・家庭児童相談の案内を幼・保・小・中学校の児童生徒に配布。</li><li>・要対協担当課に専門職（保健師・社会福祉士）を配置。</li><li>・H30宇陀市いじめ防止推進協議会等条例を制定。いじめ防止推進協議会、いじめ問題等対策委員会。</li></ul>
-------	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 虐待件数、相談件数は年々増加。 (H30 全相談件数 114 件 うち要対協管理は 71 件)</li> <li>• 子どもの虐待防止に対する市民の関心は高まりつつある。</li> <li>• 過去 10 年間の 10 代の自死数は 0 人。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 虐待は一次予防（一般の子育て支援施策：母子保健事業、子育て支援センター事業、保育や教育）が重要。関係機関の事業の充実と連携を強化する。</li> <li>• 児童相談所、警察、消防、庁舎内関係各課等との連携により、虐待の早期発見・早期介入を図り、重症化を予防する。</li> <li>• 人権教育の推進と合わせて、DV や児童虐待を予防するための啓発を充実する。</li> <li>• 里親制度やファミリーホームなどの社会的擁護、社会的養育を推進する。</li> <li>• 専門職員によるより幅の広い相談と支援の充実を図るため、子ども家庭総合支援拠点を設置する。</li> <li>• 人権教育やいのちの教育、道徳学習の充実を図るとともに、定期的にいじめ防止推進協議会を開催し、いじめの防止を図る。</li> <li>• 支援者のスキルアップ。人材育成の充実。</li> </ul>

#### （４）子育てを支援する生活環境づくり

希望するすべての人が出産・子育てを安心して実現するため、子育てにやさしい生活環境の整備を目指すとともに、すべての子育て家庭への支援として、育児相談や親たちが気軽に集まれる場の提供などの施策の普及強化や利用しやすい仕組みづくりに取り組んでいきます。また、子育て中の親が社会参加しやすいよう、保育サービスの充実をはかるため、成長段階に合わせ、一貫して子育て支援ができるよう関係機関との連携を密にします

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">実績・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 妊娠～出産～子育て期にわたる切れ目のない支援の拠点機能の強化している。特に負担が大きいひとり親世帯には保健センターにより手厚い相談支援が行われている。</li> <li>• H27 年度に子育て情報誌「すくすく」を発行。R1 年度見直し。</li> <li>• 民間団体による子ども食堂の開設に向けた相談支援。</li> <li>• 一時保育、預かり保育などの保育サービスの提供。</li> </ul>
--	--

- 子育てを楽しんでいる親の割合 H30年度3歳児健診 85.8%
- 子育てについて気軽に相談できる人や場所がある 90.2% (前回調査 88.3%)
- 日頃子どもを見てもらえる家族や知人がいない親の割合  
5.0% (前回調査 3.6%)
- 無償化による利用希望 私立保育園 4.2P↑ こども園 2.4P↑ 幼稚園 5.0P↓
- 未就園児童の一時保育の利用割合 8.4% (前回調査 5.2%)
- 幼稚園児の預かり保育の利用割合 11.1% (前回調査 32.1%)
- 不定期な保育の利用を希望する親の割合 40.6%  
幼稚園・保育所(園)・子育て支援センターでの保育を希望する親が多い
- 「子育て支援に有効な施設やサービス」に「子どもの遊び場・公園などの利便性」  
を求める親の割合 59.6%
- ひとり親世帯の割合 8.2% (前回調査 8.0%)
- 子育てに伴う経済的な負担が大きいと感じる親の割合 28.2%
- 子どもの人数が理想の人数に満たない最大の理由は「育児の経済的な負担が大きい」
- 現在の暮らしの経済状況 やや苦しい 24.0% 大変苦しい 10.3%
- 「子育て支援に有効な施設やサービス」に「子どもの生活や就学にかかる費用の軽減」  
を求める親の割合 32.7%
- リフレッシュのために一時保育事業を利用したくても保育士が不足していて預かってもらえない。
- 民生委員は高齢者や独居世帯には関りがあるが子育て世帯へのかかわりは少ない。
- 子育て支援センターは菟田野、保健センターは室生と行きにくい場所にある。
- 皆が行きやすい駅のそばに、ホッとできる場所、相談のできる場所、手続きがすべて行える場所があれば利用しやすい。
- 駅前に室内で遊べる場所があると良い。



今後の方向性

- 利用者支援制度を活かし、早期に貧困に関する相談をキャッチし、福祉関係機関につなぐ。相談しやすい場、SOS を出せる体制をつくる。
- 子育て情報誌は H31 年度に見直しし、令和2年4月に新刊を配布予定。
- 市町村貧困対策計画策定の努力義務化に伴い、第二期子ども子育て支援事業計画の重点施策に貧困対策、ひとり親の支援を加えるよう検討する。
- 子ども食堂に関する県の補助はあるが、基準が厳しい。民間団体と市関係課が連携し支援策を検討する。同時に学習支援、居場所づくりについても協議を進める。
- 保護者のニーズに応じた保育体制の整備のため、保育士不足の解消と確保を図る。
- 支援施設の集約。デメリットも考慮し、慎重に検討を進める。
- 誰もが集いやすい子育て支援センターをつくる。
- 活動可能な子育てサポーターの養成。
- 病児保育室の開室に向けた協議を行う。
- 住みたいと思えるまちづくりを視野に入れた子育て支援施策の検討。

### (5) 子育てと仕事の両立（ワーク・ライフ・バランス）の支援

働きながら子育てをしている保護者が、生活の質をより高めるには、多様な保育サービスの充実を図るとともに、男女が共同して子育てをする意識を高め、バランスよく子育てと仕事を行うことができる環境をつくるのが大切です。「仕事と生活の調和」を実現することが出来る社会を目指し、国や県とともに市民意識の醸成および支援体制の充実に取り組んでいきます。

実績・成果

- 育児休業中の保育の確保。
- 育児休業後の教育・保育の円滑な利用のための相談。
- 男女共同参画による子育ての促進。
- うだ育児の日の推進。
- 病児保育事業の開室に向けた協議。
- テレワーク・サテライトオフィスの需要調査

調査結果・ワークショップ等の意見

- 主に子育てしている人の割合 父母ともに…47.8%（前回調査 39.6%）
- 就労している母親の割合 68.9%（前回調査 55.0%）
- 土曜日保育の利用希望者の割合 41.2%（前回調査 41.2%）
- 子育てと仕事・キャリアとの両立が難しい 31.7%
- 病児、病後児保育の利用希望 28.7%（前回調査 39.0%）  
【理由】病気の際は仕事を休む・預け先のスタッフを知らないので不安  
病児を他に見てもらうのは不安等
- 学童保育の利用希望 1～3年 43.8% 4～6年 17.2%
- 父親の育児休業取得率 3.2%（前回調査 2.1%）
- 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった 36.2%
- 就労しやすい環境がないと、人口の流出が防げない。
- 育児休業中も保育園に通わせることができるようになったことは保護者の安心につながっている。
- 市外で勤務する人は職場の近くであったり職場の保育所に預けたりするほうが便利に感じる。

今後の方向性

- 仕事をしながら子育てすることへの理解と支援の必要性についての啓発を行う。
- 子育てに対して、家族、会社、地域が理解し、ともに協力する認識を深める。
- 早朝保育や延長保育、一時保育の他、病児保育や病後児保育など、保育環境の整備を強化。
- 慢性的な保育士不足に対し、計画的な確保の方策を検討する。

（6）地域における子育ての支援

子育て中の親が子育てに喜びを感じ、責任を持って子育てができるよう、地域社会のあたたかい見守りや支援等の地域活動がしやすい環境整備を進めます。また、人や施設など地域資源を活用した多様な体験活動の機会を充実させるよう、人と人とのネットワークづくりを進めます。

今後の方向性

全ての子育て支援事業を展開するため、地域社会の理解と支援を得ることは、不可欠であり、各機関でネットワークを強化する会議を開催している。



## 4. 第2期子ども・子育て支援事業計画の重点施策（案）

令和2年4月に向けた第二期計画の策定にあたり、12月に実施したブレインストーミングの意見交換を基に、6項目の施策目標を見直し、7項目の重点施策（案）を検討しています。

（1項目は他の項目に振替え。2項目の追加を予定しています。）

追加を予定している2項目は以下のとおりです。（内容については重複しています。）

### ●障害のある子どもへの支援の充実

障がいのある子どもの健やかな発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるよう、関係機関等と連携を強化し、ライフステージを通じて一貫して支援する総合的な取り組みの充実を図ります。

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・乳幼児健診から療育教室、就園、就学へと発達障害の子どもに対する切れ目のない支援の体制が整備されつつある。</li><li>・発達相談、心理発達検査も年代に応じて、保健センターと教育委員会で受けることができる。</li><li>・保護者同士のつながりをつくるための自助グループ的な活動「井戸端会議」があり、保護者交流の要となっている。</li><li>・介護福祉課に支援員が配置されている。</li></ul>
シ調査結果・フック ツ 等の 意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもの健康、性格や癖などについて心配を抱える保護者の割合は36.1%。</li><li>・放課後デイサービスを利用する児童が増えてきている。（現在市内4か所）</li></ul>
今後の 方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>・希望者がタイムリーに相談できる体制を整える。</li><li>・療育希望者の増加に対し、受け入れしていけるよう、実施場所の選定や人材の確保が必要。</li><li>・障害の理解や受容、関わり方等について、個々に応じた丁寧で子どもと家庭に寄り添った支援を進めるための支援者のスキルアップを図る。</li><li>・障害福祉に関する制度の周知。</li></ul>

## ●子どもの貧困対策・ひとり親家庭への支援

子どもの貧困世帯・ひとり親家庭などに対し、就労支援や経済的負担の軽減などの生活支援に取り組むとともに、ひとり親世帯や貧困世帯が孤立することがないように、地域の団体等と連携し、地域で支える体制の強化を図っていきます。

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"><li>市町村貧困対策計画策定の努力義務化に伴い、第二期子ども子育て支援事業計画に貧困対策、ひとり親の支援を位置づけ。</li><li>民間団体による子ども食堂の開設に向けた相談支援。</li><li>ひとり親にとって負担が大きい妊娠、出産、育児に対し、子育て世代包括支援センター機能を強化した切れ目のない支援の提供。</li></ul>
調査結果・ワークショップ等の意見	<ul style="list-style-type: none"><li>ひとり親世帯の割合 8.2%（前回調査 8.0%）</li><li>子育てに伴う経済的な負担が大きいと感じる親の割合 28.2%</li><li>子どもの人数が理想の人数に満たない最大の理由は「育児の経済的な負担が大きい」</li><li>現在の暮らしの経済状況 やや苦しい 24.0% 大変苦しい 10.3%</li><li>「子育て支援に有効な施設やサービス」に「子どもの生活や就学にかかる費用の軽減」を求める親の割合 32.7%</li></ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"><li>利用者支援制度を活かし、早期に貧困に関する相談をキャッチし、福祉関係機関につなぐ。相談しやすい場、SOS を出せる体制づくり。</li><li>子ども食堂に関する県の補助はあるが、基準が厳しい。民間団体と市関係課が連携し支援策を検討する。同時に学習支援、居場所づくりについても協議を進める。</li></ul>